

令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付申請書（交通費）

記

フリガナ		性別	生年月日
氏 名			年 月 日
住 所	〒		
メール アドレス		電話 番号	— —
大学・学部			

訪問先	企業名				
	所在地				
	※所在地と異なる場所に訪問し面接・試験等を受けた場合は、住所と施設名称を記入してください。				
	住 所				
	施設名				
面接・試験日	令和 年 月 日				
内定日	令和 年 月 日				

[illegible]

4 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（三沢市）に元からある（移動させていない）	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた）	

5 各種確認事項（該当する項目に○を付けてください）※

別紙「地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する B. 誓約しない
下記6「あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、三沢市に居住する意思について （在学中に申請する場合は転入日（住民票を移さずに転出していた場合は就業開始日）から1年以上）	A. 意思がある B. 意思がない
就業開始日から1年以上継続して就業する意思について	A. 意思がある B. 意思がない
就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者は、申請者の3親等以内の親族であるか	A. 該当しない B. 該当する
三沢市暴力団排除条例（平成24年三沢市条例第11号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第1号に規定する暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者か	A. 該当しない B. 該当する

※ 各種確認事項のBに○をつけた場合は、地方就職学生支援金の支給対象となりません。

6 あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

青森県及び三沢市は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、青森県及び三沢市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、青森県及び三沢市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

令和 年 月 日

三沢市長 殿

令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付申請書（移転費）

令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第 6 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 申請者欄

フリガナ		性別	生年月日
氏 名			年 月 日
住 所	〒		
メール アドレス		電話 番号	— —
大学・学部			

2 勤務先企業

勤務先	企業名	
	所在地	
就業開始日	令和 年 月 日	

3 移転内容及び費用

実施日	移住元市区町村名 (〇〇県〇〇市)	移住先住所 (三沢市〇〇町)	金額 (円)

4 移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

A. 移住先（三沢市）に元からある（移動させていない）	
B. 他地域から新たに移住してきた（移動させた）	

5 各種確認事項（該当する項目に○を付けてください）※

別紙「地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する B. 誓約しない
下記6「あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、三沢市に居住する意思について	A. 意思がある B. 意思がない
就業開始日から1年以上継続して就業する意思について	A. 意思がある B. 意思がない
就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者は、申請者の3親等以内の親族であるか	A. 該当しない B. 該当する
三沢市暴力団排除条例（平成24年三沢市条例第11号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第1号に規定する暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者か	A. 該当しない B. 該当する

※ 各種確認事項のBに○をつけた場合は、地方就職学生支援金の支給対象となりません。

6 あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

青森県及び三沢市は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、青森県及び三沢市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、青森県及び三沢市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付申請書（交通費及び移転費）

記

フリガナ		性別	生年月日
氏 名			年 月 日
住 所	〒		
メール アドレス		電話 番号	— —
大学・学部			

訪問先	企業名				
	所在地				
	※所在地と異なる場所に訪問し面接・試験等を受けた場合は、住所と施設名称を記入してください。				
	住 所				
	施設名				
面接・試験日	令和 年 月 日				
内定日	令和 年 月 日				

[illegible]

4 移転内容及び費用

実施日	移住元市区町村名 (〇〇県□□市)	移住先住所 (三沢市〇〇町)	金額 (円)

5 移住前の住民票の所在について (いずれか該当する欄に○を付けてください)

A. 移住先 (三沢市) に元からある (移動させていない)	
B. 他地域から新たに移住してきた (移動させた)	

6 各種確認事項 (該当する項目に○を付けてください) ※

別紙「地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	A. 誓約する B. 誓約しない
下記7「あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について	A. 同意する B. 同意しない
申請日から1年以上継続して、三沢市に居住する意思について	A. 意思がある B. 意思がない
就業開始日から1年以上継続して就業する意思について	A. 意思がある B. 意思がない
就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者は、申請者の3親等以内の親族であるか	A. 該当しない B. 該当する
三沢市暴力団排除条例 (平成24年三沢市条例第11号) 第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第1号に規定する暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者か	A. 該当しない B. 該当する

※ 各種確認事項のBに○をつけた場合は、地方就職学生支援金の支給対象となりません。

7 あおもり移住支援事業に係る個人情報の取扱い

青森県及び三沢市は、あおもり移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、青森県及び三沢市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、青森県及び三沢市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

様式第 1 号 別紙

地方就職学生支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 学生支援金の交付要件及び居住状況等を確認するため、三沢市が住民基本台帳等の公簿等を閲覧することに同意します。
- 2 あおもり移住支援事業（地方就職学生支援金）に関する報告及び立入調査について、青森県及び三沢市から求められた場合には、それに応じます。
- 3 以下の場合には、令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱に基づき、学生支援金の全額を返還します。（(3)(4)は、在学中に交通費を申請した者について適用する。）
 - (1) 虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - (2) 居住の実態がないことが判明した場合
 - (3) 申請日から 1 年以内に学生支援金の要件を満たす就業先への就業を行わなかった場合
 - (4) 申請日から 1 年以内に三沢市に転入しなかった場合。ただし、申請時に既に三沢市に住民票がある場合を除く。
 - (5) 就業開始日から 1 年以内に学生支援金の要件を満たす職を辞した場合。ただし、退職日から 3 か月以内に県内の別の企業等に就業する場合を除く。
 - (6) 申請日から 1 年以内に市外に転出した場合。ただし、在学中に交通費を申請した者にあつては、三沢市への転入日から 1 年以内に市外に転出した場合とし、当該者が住民票を移さず転出していた者であるときは、第 5 条第 2 号を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日から 1 年以内に市外に転出した場合とする。
- 4 3 に該当しないことを証明するため、学生支援金の交付を受けた年度の次の年度から市長が必要と認める年度まで、毎年度 3 月 31 日における就業等の状況について、原則として、その翌年度の 5 月 31 日までに以下の書類の提出により市長に対して報告します。

また、3 に該当することとなった場合は、市長に速やかに報告します。

 - (1) 就業証明書（様式第 2 号を準用）
 - (2) 現住所がわかる書類（住民票など）

令和 年 月 日

三沢市長 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

電話番号

担当者名

就業（内定）証明書

下記の通り相違ないことを証明します。

記

勤務者名	
勤務者住所	
勤務先所在地	
勤務先電話番号	
内定日	令和 年 月 日
就業開始（予定）日	令和 年 月 日
雇用形態等	【1週間あたりの勤務時間】 時間 【雇用形態】 正社員 ・ パートタイマー等 (無期雇用) (有期雇用) 【青森県外への勤務を前提とした採用か】 はい ・ いいえ
勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	【3親等以内の親族に該当するか】 する ・ しない
対象経費の支援	【勤務者に対する交通費の支給有無】 有り (円) ・ 無し 【勤務者に対する移転費の支給有無】 有り (円) ・ 無し

※この就業証明書は、勤務先の担当者において作成してください。

※三沢市地方就職学生支援金に関する事務のため、勤務者の勤務状況等を確認させていただく場合があります。

指 令 番 号
年 月 日

殿

三沢市長 小檜山 吉紀 印

令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請のあった学生支援金について、下記のとおり交付することに決定及び確定したので、令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

金 _____ 円

（備考）

- 1 三沢市は、令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱の規定に基づき、以下の場合には、学生支援金の全額の返還を請求します。
 - (1) 虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - (2) 居住の実態がないことが判明した場合
 - (3) 申請日から1年以内に学生支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合
 - (4) 申請日から1年以内に三沢市に転入しなかった場合。ただし、申請時に既に三沢市に住民票がある場合を除く。
 - (5) 就業開始日から1年以内に学生支援金の要件を満たす職を辞した場合
 - (6) 申請日から1年以内に市外に転出した場合。ただし、在学中に交通費を申請した者にあつては、三沢市への転入日から1年以内に市外に転出した場合とし、当該者が住民票を移さず転出していた者であるときは、第5条第2号を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日から1年以内に市外に転出した場合とする。
- 2 三沢市は、令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱の規定に基づき、あおもり移住支援事業（地方就職学生支援金）が適切に実施されたかどうか等を確認するため、必要な事項の報告を求め、及び関係する場所に立入調査を行います。報告及び立ち入り検査に応じない場合、虚偽の内容を申請したものと推定し、備考1に定める支援金の返還を命じる場合があります。

申請者 住 所
氏 名
電話番号

令和 年 月 日付け三沢市指令第 号で交付決定のあった標記支援金について、令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり請求します。

1 請求金額 金 円
2 振込先

金融機関	金融機関名	銀行 金庫 信用組合 農協					本店 支店 出張所			
	金融機関 コード					支店 コード				
	預金種別	☐ 普通 ☐ 当座								
	口座番号									
	口座名義人	フリガナ								
氏 名										

3 添付書類 交付決定兼確定通知書の写し

指 令 番 号
年 月 日

殿

三沢市長 小檜山 吉紀 印

令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金返還命令書

年 月 日付け、三沢市指令第 号で交付決定をした標記支援金について、令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第 1 0 条に規定する返還の事由に該当することから、交付済みの学生支援金の全部について、下記のとおり返還を命ずる。

記

1 返還すべき学生支援金の額 円

2 返還の理由

令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金
交付要綱第 1 0 条第 号 該当

--

3 返還期限 年 月 日

令和 年 月 日

三沢市長 殿

申請者 住 所

氏 名

電話番号

令和8年度三沢市地方就職学生支援金返還免除申請書

令和 年 月 日付け三沢市指令第 号で交付決定のあった標記支援金について、令和8年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり返還免除を申請します。

記

返還対象要件 (該当項目に☑)	全額の返還
	☐ (在学中に交通費を申請した場合) 学生支援金の申請日から1年以内に要件を満たす就業先への就業を行わなかった。 ☐ (在学中に交通費を申請した場合) 学生支援金の申請日から1年以内に三沢市に転入しなかった。 ☐ 就業開始日から1年以内に要件を満たす職を辞した。 ☐ 学生支援金の申請日から1年以内に市外に転出した。 ☐ (在学中に交通費を申請した場合) 三沢市への転入日から1年以内に市外に転出した。 ☐ (在学中に交通費を申請した場合で住民票を移さず転出していた場合) 要件を満たす企業等への就業開始日又は申請日のいずれか遅い日から1年以内に市外に転出した。
返還免除 申請額	円
返還免除 申請理由 (該当項目に☑)	☐ 雇用企業の倒産等の事業主都合による離職 ☐ 災害による転居・離職 ☐ 病気による転居・離職 ☐ その他 ()

【添付書類】免除理由を証明できる書類

指 令 番 号
年 月 日

殿

三沢市長 小檜山 吉紀 印

令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金
返還免除承認（不承認）通知書

年 月 日付けで返還免除申請のあった標記支援金について、令和 8 年度三沢市地方就職学生支援金交付要綱第 1 1 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり返還を免除する（免除しない）ことに決定したので通知します。

記

1 返還免除申請額 円

2 返還免除承認額 円

3 不承認の理由

--